

災害情報ダイヤルを設置しました

鳥取県では、県内の災害情報やライフラインの停止、公共交通機関の運転見合わせ、道路の通行止めなどの生活安全情報について、広く県民の皆様からのお問合せにお答えする「災害情報ダイヤル」を設置し、平成23年7月1日から運用を開始していますのでご活用ください。

■電話番号■ 0857-26-8100

“ハット（8100）したら災害情報ダイヤル”

■運用時間■ 24時間

※夜間、休日は防災当直が対応します。

■対応する情報の例■

災害等の情報の区分	災害・危機事案等の事例
自然災害	地震、津波、風水害、林野火災 など
大規模事故	飛行機、鉄道、高速道路等での多重事故 など
原子力災害	放射性物質等の放出事故、原子力発電所事故
交通障害	事故による幹線道路の通行止、公共交通機関の運休 など
ライフライン障害	大規模な停電、電話の不通 など
感染症	新型インフルエンザ、鳥インフルエンザ、口蹄疫 など
食の安全	食中毒、飲料水汚染 など
生活安全情報	熱中症、花粉、黄砂 など
武力攻撃事態	テロ、武力攻撃 など
その他	大気汚染、油流出、水質汚濁 など



<お問合せ先>

鳥取県危機管理局危機対策・情報課
災害情報センター

(電話：0857-26-7950)

